

独立行政法人海洋研究開発機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については機構の役員報酬規程に基づき支給している。
このうち、期末特別手当については「文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、理事長がこれを増額し、又は減額することができる」としており、平成22年度においては当該規定に基づき平成21年度の業績評価を反映している。

② 役員報酬基準の改定内容

| | |
|---------|---|
| 法人の長 | 国家公務員(指定職)の給与改定に準じて、本給月額を0.2%減額改定するとともに、期末特別手当の支給月数を0.15月引き下げた。 |
| 理事 | 国家公務員(指定職)の給与改定に準じて、本給月額を0.2%減額改定するとともに、期末特別手当の支給月数を0.15月引き下げた。 |
| 理事(非常勤) | 該当なし |
| 監事 | 国家公務員(指定職)の給与改定に準じて、本給月額を0.2%減額改定するとともに、期末特別手当の支給月数を0.15月引き下げた。 |
| 監事(非常勤) | 国家公務員(指定職)の給与改定に準じて、非常勤役員手当を0.2%減額改定した。 |

2 役員の報酬等の支給状況

| 役名 | 平成22年度年間報酬等の総額 | | | | 就任・退任の状況 | | 前職 |
|--------------|----------------|--------------|-------------|----------------------------------|----------|-------|----|
| | 報酬(給与) | 賞与 | その他(内容) | 就任 | 退任 | | |
| 法人の長 | 千円 18,011 | 千円 12,144 | 千円 4,653 | 千円 1,214 (特別地域手当) | | | *※ |
| A理事 | 千円 14,737 | 千円 9,892 | 千円 3,790 | 千円 65 (通勤手当) 989 (特別地域手当) | | 3月31日 | ※ |
| B理事 | 千円 13,646 | 千円 9,892 | 千円 2,479 | 千円 285 (通勤手当) 989 (特別地域手当) | 4月1日 | | ※ |
| C理事 | 千円 14,921 | 千円 9,892 | 千円 3,790 | 千円 249 (通勤手当) 989 (特別地域手当) | | | ※ |
| A監事 | 千円 12,773 | 千円 8,488 | 千円 3,252 | 千円 184 (通勤手当) 848 (特別地域手当) | | | ※ |
| B監事 (非常勤) | 千円 1,183 | 千円 1,183 | 千円 0 | 千円 0 () | 4月1日 | | |

注1:「特別地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:千円未満の切り捨てのため、総額が内訳の合計と合わない場合がある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

| 区分 | 支給額(総額) | 法人での在職期間 | 退職年月日 | 業績勘案率 | 摘要 | 前職 |
|------|-------------|------------|----------|-------|---|----|
| 法人の長 | 千円 | 年 月 | | | 該当者なし | |
| 理事 | 千円 7,115 | 年 月 5 9 | H22.3.31 | 1.0 | 文部科学省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果に基づいた業績勘案率を反映し支給された退職手当 | * |
| 監事 | 千円 | 年 月 | | | 該当者なし | |

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営の効率的、効果的推進のために、優秀な人材の確保、適切な配置及び資質の向上を目指し、各事業の遂行に必要とされる人員配置計画を定め、適切な職員の配置を行い、人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画に定める人件費の算定ルールによる算出される総額を踏まえ、業務の実績を考慮し、かつ社会一般の情勢に適合したものとなるよう定める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績の給与への反映の度合いを高めることを目的とした人事評価制度を導入し、評価結果を昇給及び期末手当に反映している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

| 給与種目 | 制度の内容 |
|------|---|
| 本給 | 課長代理級以上の職員については、人事評価に応じて昇給号数を6～2号の間で決定し、それ以下の職員については4号の昇給を行う。 |
| 期末手当 | 人事評価に応じて、支給割合を決定する。 |

ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与改定に準じて、①中高年齢層(40歳台以上)に限定し本給表を引下げ(全体平均0.1%)、②55歳を超える職員(本給表A5級以下及び本給表B4級以下の職員を除く)の本給等の支給額を1.5%減額、③12月期末手当の支給月数を0.2月引き下げた。また、法人独自の措置として、特別昇給を廃止した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

| 区分 | 人員 | 平均年齢 | 平成22年度の年間給与額(平均) | | | |
|-------|-------|------|------------------|-------|--------|-------|
| | | | 総額 | うち所定内 | うち賞与 | |
| | | | | | うち通勤手当 | |
| 常勤職員 | 274 | 42.5 | 7,382 | 5,461 | 87 | 1,921 |
| 事務・技術 | 217 | 42.0 | 7,144 | 5,287 | 82 | 1,857 |
| 研究職種 | 57 | 44.4 | 8,287 | 6,121 | 106 | 2,166 |
| 在外職員 | 該当者なし | | | | | |

注:医療職種、教育職種について表示を省略している。
また、任期付職員、再任用職員及び非常勤職員がいないため記載を省略した。

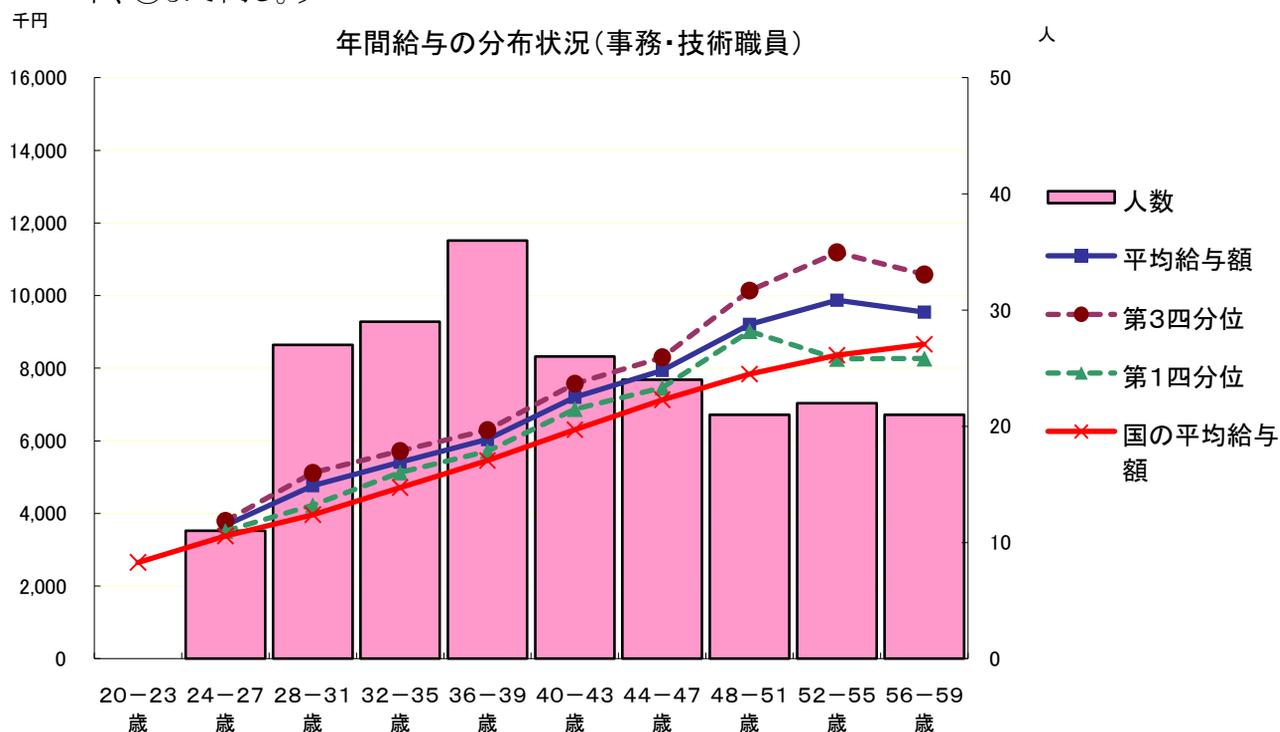
(年俸制職員)

| 区分 | 人員 | 平均年齢 | 平成22年度の年間給与額(平均) | | | |
|------|-------|------|------------------|-------|--------|--|
| | | | 総額 | うち所定内 | うち賞与 | |
| | | | | | うち通勤手当 | |
| 在外職員 | 該当者なし | | | | | |

| | | | | | | |
|------------|-----|------|--------|--------|-----|-------|
| 任期付職員 | 473 | 40.6 | 6,213 | 6,153 | 106 | 60 |
| 事務・技術 | 113 | 42.2 | 6,206 | 6,206 | 120 | 0 |
| 研究職種 | 255 | 40.0 | 7,182 | 7,182 | 92 | 0 |
| ポストク研究員 | 17 | 32.8 | 5,272 | 5,272 | 107 | 0 |
| スタッフアシスタント | 74 | 41.6 | 2,709 | 2,709 | 114 | 0 |
| 出向職員 | 14 | 43.9 | 8,289 | 6,266 | 217 | 2,023 |
| 再任用職員 | 18 | 62.1 | 11,953 | 11,953 | 130 | 0 |
| 事務・技術 | 7 | 62.1 | 9,204 | 9,204 | 159 | 0 |
| 研究職種 | 11 | 62.0 | 13,702 | 13,702 | 112 | 0 |

注:医療職種、教育職種について表示を省略している。また、常勤職員及び非常勤職員がいないため記載を省略した。

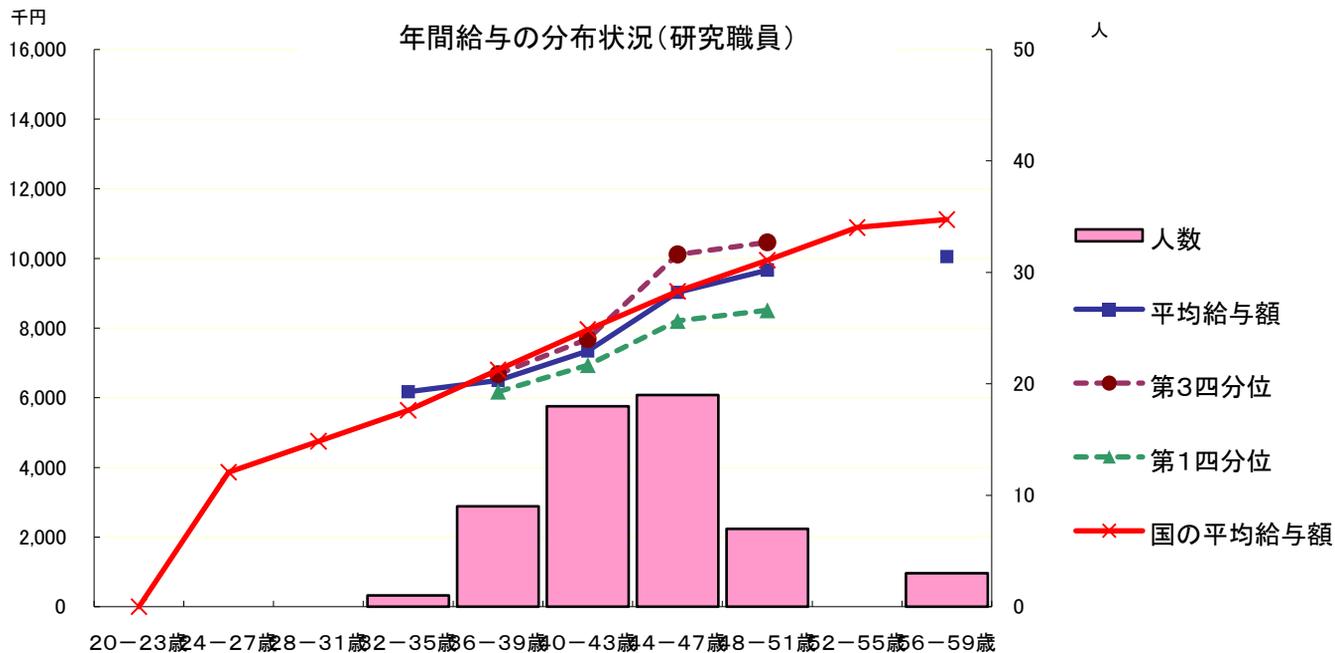
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|----|------|--------|----|--------|------|--------|
| | | | 第1分位 | 千円 | | 第3分位 | 千円 |
| 本部部長 | 10 | 54.4 | 11,244 | 千円 | 11,497 | 千円 | 11,739 |
| 本部課長 | 42 | 52.5 | 9,330 | 千円 | 9,820 | 千円 | 10,431 |
| 本部課長補佐 | 53 | 46.8 | 7,259 | 千円 | 7,521 | 千円 | 7,843 |
| 本部係長 | 92 | 36.3 | 5,117 | 千円 | 5,724 | 千円 | 6,241 |
| 本部係員 | 20 | 27.7 | 3,519 | 千円 | 3,993 | 千円 | 4,193 |



注:32-35歳、56-59歳の職員については4名以下のため、第1・第3分位を表示しない。

(研究職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|----|------|-------|-------|--------|------|------|
| | | | 第1分位 | 第3分位 | | 第1分位 | 第3分位 |
| | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 本部研究部長 | | | | | | | |
| 本部研究課長 | 24 | 48.3 | 8,867 | 9,686 | 10,135 | | |
| 本部研究課長補佐 | 16 | 42.8 | 7,082 | 7,499 | 7,733 | | |
| 本部主任研究員 | 13 | 40.9 | 6,587 | 6,778 | 7,023 | | |
| 本部研究員 | 4 | 40.0 | | 6,438 | | | |

注:本部研究員については4名以下のため、第1・第3分位を表示しない。

③ 職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

| 区分 | 計 | 7級 | 6級 | 5級 | 4級 | 3級 | 2級 | 1級 |
|----------------|------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| 標準的な職位 | | 統括 | 主幹 | 副主幹 | 主任 | 副主任 | 主事 | 副主事 |
| 人員 (割合) | 217人 | 10人 (4.6%) | 42人 (19.4%) | 53人 (24.4%) | 50人 (23.0%) | 42人 (19.4%) | 20人 (9.2%) | 0人 |
| 年齢(最高～最低) | | 57歳 ～ 51歳 | 59歳 ～ 45歳 | 57歳 ～ 39歳 | 52歳 ～ 32歳 | 39歳 ～ 29歳 | 30歳 ～ 25歳 | } |
| 所定内給与年額(最高～最低) | | 8,376千円 ～ 7,747千円 | 8,313千円 ～ 5,695千円 | 6,433千円 ～ 4,641千円 | 5,666千円 ～ 3,668千円 | 5,313千円 ～ 3,180千円 | 4,433千円 ～ 2,510千円 | } |
| 年間給与額(最高～最低) | | 12,047千円 ～ 11,181千円 | 11,219千円 ～ 7,514千円 | 8,446千円 ～ 6,239千円 | 7,554千円 ～ 4,941千円 | 7,014千円 ～ 4,227千円 | 5,776千円 ～ 3,336千円 | } |

(研究職員)

| 区分 | 計 | 6級 | 5級 | 4級 | 3級 | 2級 | 1級 |
|----------------|-----|-----------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------|-----------|
| 標準的な職位 | | 上席研究員 | 主任研究員 | 主任研究員 | 研究員 | 研究員 | 研究員 |
| 人員 (割合) | 57人 | 0人 (%) | 21人 (36.8%) | 18人 (31.6%) | 17人 (29.8%) | 1人 (1.8%) | 0人 (%) |
| 年齢(最高～最低) | | } | 59歳 ～ 44歳 | 48歳 ～ 38歳 | 46歳 ～ 35歳 | } | } |
| 所定内給与年額(最高～最低) | | } | 7,917千円 ～ 6,185千円 | 6,820千円 ～ 5,164千円 | 5,602千円 ～ 4,550千円 | } | } |
| 年間給与額(最高～最低) | | } | 11,024千円 ～ 8,208千円 | 9,040千円 ～ 6,938千円 | 7,497千円 ～ 6,075千円 | } | } |

注:2級の職員については2名以下のため、個人に関する情報が特定されることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項を表示しない。

④ 賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

| 区分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|----------|---------------------|----------------|----------------|----------------|
| 管理 職員 | 一律支給分(期末相当) | % 70 | % 70 | % 70 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | % 30 | % 30 | % 30 |
| | 最高～最低 | % 45～15 | % 45～15 | % 45～15 |
| 一般 職員 | 一律支給分(期末相当) | % 70 | % 70 | % 70 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | % 30 | % 30 | % 30 |
| | 最高～最低 | % 33.6～25.5 | % 33.6～25.5 | % 33.6～25.5 |

(研究職員)

| 区分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|----------|---------------------|----------------|----------------|----------------|
| 管理 職員 | 一律支給分(期末相当) | % 70 | % 70 | % 70 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | % 30 | % 30 | % 30 |
| | 最高～最低 | % 45～15 | % 45～15 | % 45～15 |
| 一般 職員 | 一律支給分(期末相当) | % 70 | % 70 | % 70 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | % 30 | % 30 | % 30 |
| | 最高～最低 | % 33.6～25.5 | % 33.6～25.5 | % 33.6～25.5 |

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員(ただし、在外職員、任期付職員を除く。))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

114.1

対他法人

108.2

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

96.1

対他法人

96.0

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出している。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

| 項目 | 内容 | |
|-------------------------|--|------------|
| 指数の状況 | 対国家公務員 114.1 | |
| | 参考 | 地域勘案 118.2 |
| | | 学歴勘案 111.2 |
| 国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由 | <p>(1)学歴構成</p> <p>当機構は、地球環境変動研究、地球内部ダイナミクス研究、海洋・極限環境生物圏研究及びシミュレーションに関する研究の他、海洋に関する基盤技術開発において世界をリードする研究開発を推進しており、極めて高度な知識を有する研究者が在籍している。事務技術組織においては、これらの研究者と一体となり、機構の将来にわたって研究マネジメント、機構の組織運営等高度な業務を迅速かつ的確に遂行していくため、当機構の研究開発、研究施設・設備の運用等専門性の高い事業を理解し、企画立案力、折衝力及び国際調整力等の優れた能力を必要としている。従って、学歴が大卒以上(特に理工系修士課程修了者)の者を中心に採用しており、国家公務員行政職と比較して大卒以上の比率が非常に高い。</p> <p>大学卒以上である職員の割合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員(行政職(一)適用者):51.6%(うち修士以上卒:4.9%)* ・海洋研究開発機構:79.7%(うち修士以上卒35.0%) <p>*:人事院国家公務員給与の概要(平成23年4月)による</p> | |
| | <p>(2)管理職員の割合</p> <p>当機構は、研究者の流動性を維持し世界最先端の研究水準を維持するために研究者の多くを任期制職員として雇用しているとともに、研究遂行上必要とされる色々の役割と業態に対応するべく複数の雇用形態を併用した人員体制を採っており、多様な人員の管理に係る綿密な業務については各研究組織に事務部門をおき、研究推進に係る事務管理を一手に担う体制を採っている。また、当機構においては8隻に及ぶ船舶の運航管理及び勤務形態の複雑な船員の人員管理を行う事務組織が不可欠である。当機構においては経営企画室、総務部、経理部等といった管理部門と、研究推進部門及び船舶運航部門とが密に連携して迅速に判断を下し、高度な業務を遂行する必要があるため、各事務組織において多くの管理職員を必要としている。これらの組織においては業務の効率化を推進した結果、常勤職員においてはより担当業務が高度化する傾向にあり、その結果として国家公務員行政職と比較して管理職員の割合が高くなっている。</p> <p>管理職員の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員:16.6% (平成22年国家公務員給与等実態調査結果における行政職(一)俸給の特別調整額受給者の割合) ・海洋研究開発機構:23.9% (ただし、比較対象職員217人に、事務・技術業務に従事している任期付職員113人、再任用職員7人、スタッフアシスタント74人、出向職員14人を加えた場合、管理職の割合は17.4%となり国と同等となる) <p>【主務大臣の検証結果】</p> <p>初公表時(平成16年度)の対国家公務員指数(年齢勘案)は117.1であり、今回の指数と比較すると3.0ポイント減少している。これはその間、期末手当における国家公務員を超える支給月数の引下げや役職手当の引下げ、特別昇給の廃止などを行った結果であり、今後も独立行政法人通則法の趣旨に則り、労働組合の理解を得ながら、引き続き適正な給与水準の確保に取り組んでいく必要があると考える。</p> | |

| | |
|-----------------|---|
| 給与水準の適切性の 検証 | <p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 89.1% 支出予算の総額に占める給与、報酬等支給総額の割合15.2% (国からの財政支出額 38,795,616,000円、支出予算の総額 43,554,128,000円：平成22年度予算)</p> <p>【検証結果】 海洋は地球環境の変化に大きく関連し、地球上のすべての生命維持のために必要不可欠なものである。海洋に関する科学的な知見の充実が重要であり、地球温暖化や巨大海溝型地震・津波への対応、海洋鉱物資源の開発等、政策課題対応型の研究開発が必要とされており、海洋研究の次世代を担う人材育成の重要性が指摘されている。国家基幹技術を始めとする海洋に関する基盤的な技術開発力や海洋科学技術に関する基礎的な研究開発力を着実に強化し、推進することが必要となる。これらの事業の性格が国からの財政支出を受けている理由である。このような国家プロジェクトの研究開発の実施のために、高度な専門知識と業務遂行能力を維持するため現在の給与水準となっている。</p> |
| | <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 なし(平成21年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p> |
| 講ずる措置 | <p>①平成23年度に見込まれる対国家公務員指数 年齢：116.4未満 年齢・地域・学歴：115.3未満</p> <p>②講ずる措置 人事評価による抑制的昇給制度の導入 管理職員の削減</p> <p>③給与水準の目標及び期限 目標：①に同じ 期限：平成23年度に係る指数において達成を期限とする。</p> |

○研究職員

| 項目 | 内容 | | |
|-------|--------|---------|-------|
| 指数の状況 | 対国家公務員 | 96.1 | |
| | 参考 | 地域勘案 | 100.6 |
| | | 学歴勘案 | 95.4 |
| | | 地域・学歴勘案 | 99.2 |

【主務大臣の検証結果】

国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えている。

Ⅲ 総人件費について

| 区 分 | 当年度 (平成22年度) | 前年度 (平成21年度) | 比較増△減 | | 中期目標期間開始時(平成17年度)からの増△減 | |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------|--------|-------------------------|--------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | (%) | 千円 | (%) |
| 給与、報酬等支給総額 (A) | 6,629,108 | 6,532,991 | 96,117 | 1.47 | △ 371,468 | △ 5.31 |
| 退職手当支給額 (B) | 185,450 | 188,699 | △ 3,249 | △ 1.72 | △ 1,404 | △ 0.75 |
| 非常勤役職員等給与 (C) | 813,545 | 834,964 | △ 21,419 | △ 2.57 | 585,992 | 257.52 |
| 福利厚生費 (D) | 1,595,517 | 1,544,930 | 50,587 | 3.27 | 108,348 | 7.29 |
| 最広義人件費 (A+B+C+D) | 9,223,620 | 9,101,584 | 122,036 | 1.34 | 321,468 | 3.61 |

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

| 区分 | 対前年度比 |
|------------|-------|
| 給与、報酬等支給総額 | 1.47% |
| 最広義人件費 | 1.34% |

○人件費の増減分析

給与、報酬等支給総額は、任期制職員及び船員の増加により96,117千円の増額となった。
退職手当の支給額は、退職者の減により3,247千円の減額となった。
非常勤役職員等給与は、派遣職員の減少により21,419千円の減額となった。
福利厚生費は、社会保険料の増加により50,587千円の増額となった。
以上から、最広義人件費としては前年に比べ122,036千円の増額となった。

②人件費削減の取組の状況

○中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成十八年法律第四十七号)」を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、職員の給与については、その合理性について検証を行い、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するものとする。役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。理事長の報酬については、同計画を踏まえ、各府省事務次官の給与の範囲内とする。

○中期計画において設定した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続する。但し、以下の人員に係る人件費は、上述の人件費改革における削減対象から除外する。

- ・競争的研究資金または受託研究もしくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期制職員
 - ・国からの委託費または補助金により雇用される任期制研究者
 - ・運営費交付金により雇用される任期制研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者および若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)
- また、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分についても削減対象から除く。

総人件費改革の取組状況

| 年 度 | 基準年度 (平成17 年度) | 平成18 年度 | 平成19 年度 | 平成20 年度 | 平成21 年度 | 平成22 年度 |
|--------------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 給与、報酬等支給総額 (千円) | 5,802,460 | 5,288,253 | 4,714,984 | 4,619,165 | 4,513,638 | 4,544,452 |
| 人件費削減率 (%) | / | △ 8.9 | △ 18.7 | △ 20.4 | △ 22.2 | △ 21.7 |
| 人件費削減率(補正值) (%) | / | △ 8.9 | △ 19.4 | △ 21.1 | △ 20.5 | △ 18.5 |

注1:「人件費削減率(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

注2:競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金又は国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除いているため、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。

注3:注2の任期付研究者及び任期付職員の人件費を総額人件費改革に係る削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度)7,000,576千円、平成18年度6,906,403千円、平成19年度6,447,118千円、平成20年度6,531,606千円、平成21年度6,532,991千円であった。

注4:「基準年度(平成17年度)」の「給与、報酬等支給総額(千円)」欄の値「5,802,460千円」については、平成17年度実績値を表記しているが、中期計画における平成17年度の基準値は予算値にて作成した「5,868,323千円」となっている。

【主務大臣の検証結果】

5年間で5%以上削減を達成しており、問題ないとする。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。